



鈴木

拓也が北の達人コーポレーション<2930>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



北の達人コーポレーション<2930>について、鈴木
拓也が6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、鈴木 拓也の北の達人コーポレーション株式保有比率は、4.77%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月4日。